

# 公 示

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第118条第1項の規定による漁業共済加入区の設定を次のように定める。

平成31年4月23日付け漁業共済加入区の設定（最終改正令和5年4月24日）は廃止する。

令和6年4月23日

香川県知事 池田 豊 人

## 小割り式1年魚はまち養殖業

加入区の名称	区 域
1年魚はまち第3加入区	区第401号漁業権の漁場の区域、区第402号漁業権の漁場の区域、区第403号漁業権の漁場の区域及び区第404号漁業権の漁場の区域
1年魚はまち第4加入区	区第405号漁業権の漁場の区域
1年魚はまち第141加入区	区第409号漁業権の漁場の区域及び区第410号漁業権の漁場の区域
1年魚はまち第177加入区	区第416号漁業権の漁場の区域、区第419号漁業権の漁場の区域及び第420号漁業権の漁場の区域
1年魚はまち第333加入区	区第430号漁業権の漁場の区域
1年魚はまち第460加入区	区第447号漁業権の漁場の区域
1年魚はまち第665加入区	区第435号漁業権の漁場の区域
1年魚はまち第500加入区	区第436号漁業権の漁場の区域
1年魚はまち第457加入区	区第437号漁業権の漁場の区域
1年魚はまち第453加入区	区第438号漁業権の漁場の区域
1年魚はまち第444加入区	区第439号漁業権の漁場の区域
1年魚はまち第443加入区	区第440号漁業権の漁場の区域
1年魚はまち第458加入区	区第441号漁業権の漁場の区域
1年魚はまち第456加入区	区第442号漁業権の漁場の区域
1年魚はまち第454加入区	区第443号漁業権の漁場の区域
1年魚はまち第451加入区	区第444号漁業権の漁場の区域
1年魚はまち第462加入区	区第446号漁業権の漁場の区域

## 小割り式2年魚はまち養殖業

加入区の名称	区 域
2年魚はまち第1004加入区	区第405号漁業権の漁場の区域
2年魚はまち第1012加入区	区第402号漁業権の漁場の区域のうち、点へレを結ぶ線上点レからへの方向へ500メートルのところを点aとし（以下同じ。）、点aから真方位133度45分の方角へ300メートルのところを点bとし（

	以下同じ。) 、点チタを結ぶ線との交差点を点 f とし (以下同じ。) 、点 f から真方位313度45分の方角へ250メートルのところを点 e とし (以下同じ。) 、点 b から真方位223度45分の方角へ250メートルのところを点 c とし (以下同じ。) 、点 e から真方位223度45分の方角へ250メートルのところを点 d とし (以下同じ。) 、 f チ、チリ、リヌ、ヌル、ルヲ、ヲカ、カワ、ワへ、へ a、 a b、 b c、 c d、 d e、 e f の 1 4 直線に囲まれた区域
2年魚はまち第1015加入区	区第 403 号漁業権の漁場の区域及び区第 402 号漁業権の漁場の区域のうち、タ f、 f e、 e d、 d c、 c b、 b a、 a レ、 レタの 8 直線に囲まれた区域
2年魚はまち第1016加入区	区第 401 号漁業権の漁場の区域
2年魚はまち第1141加入区	区第 410 号漁業権の漁場の区域
2年魚はまち第1142加入区	区第 409 号漁業権の漁場の区域
2年魚はまち第1176加入区	区第 416 号漁業権の漁場の区域、区第 419 号漁業権の漁場の区域及び区第 420 号漁業権の漁場の区域
2年魚はまち第1222加入区	区第 412 号漁業権の漁場の区域のうち、点イロを結ぶ線の間接点から点イの方角へ 5 メートルのところを点 a とし (以下同じ。) 、点ニハを結ぶ線の間接点から点ハの方角へ 5 メートルのところを点 b とし (以下同じ。) 、ロハ、ハ b、 b a、 a ロの 4 直線に囲まれた区域
2年魚はまち第1223加入区	区第 411 号漁業権の漁場の区域、区第 413 号漁業権の漁場の区域のうち、点ハニを結ぶ線の間接点から点ハの方角へ 5 メートルのところを点 a とし (以下同じ。) 、点ロイを結ぶ線の間接点から点イの方角へ 5 メートルのところを点 b とし (以下同じ。) 、ニイ、イ b、 b a、 a ニの 4 直線に囲まれた区域、区第 414 号漁業権の漁場の区域のうち、点イロを結ぶ線の間接点から点イの方角へ 5 メートルのところを点 a とし (以下同じ。) 、点ニハを結ぶ線の間接点から点ハの方角へ 5 メートルのところを点 b とし (以下同じ。) 、ロハ、ハ b、 b a、 a ロの 4 直線に囲まれた区域、区第 415 号漁業権の漁場の区域及び区第 423 号漁業権の漁場の区域のうち、点ホイを結ぶ線の間接点を点 a とし (以下同じ。) 、点へニを結ぶ線の間接点を点 b とし (以下同じ。) へ b、 b a、 a ホ、ホへの 4 直線に囲まれた区域
2年魚はまち第1252加入区	区第 412 号漁業権の漁場の区域のうち、 a b、 b ニ、ニイ、イ a の 4 直線に囲まれた区域
2年魚はまち第1253加入区	区第 413 号漁業権の漁場の区域のうち、 a b、 b ロ、ロハ、ハ a の 4 直線に囲まれた区域、区第 414 号漁業権の漁場の区域のうち、 a b、 b ニ、ニイ、イ a の 4 直線に囲まれた区域及び区第 423 号漁業権の漁場の区域のうち、 b ニ、ニイ、イ a、 a b の 4 直線に囲まれ

	た区域
2年魚はまち第1284加入区	区第424号漁業権の漁場の区域のうち、点ロハを結ぶ線の間接点を点aとし（以下同じ。）、点イニを結ぶ線の間接点を点bとし（以下同じ。）、ハニ、ニb、ba、aハの4直線に囲まれた区域
2年魚はまち第1285加入区	区第424号漁業権の漁場の区域のうち、ab、bイ、イロ、ロaの4直線に囲まれた区域
2年魚はまち第1286加入区	区第427号漁業権の漁場の区域のうち、点リヲを結ぶ線上点リから点ヲの方向へ350メートルのところを点aとし（以下同じ。）、点チトを結ぶ線上点チから点トの方向へ350メートルのところを点bとし（以下同じ。）、aリ、リチ、チb、baの4直線に囲まれた区域及び区第430号漁業権の漁場の区域のうち、点ニホを結ぶ線の間接点を点aとし（以下同じ。）、点ホへを結ぶ線上点ホから点への方向へ130メートルのところを点bとし（以下同じ。）、点へトを結ぶ線の間接点を点dとし（以下同じ。）、点adを結ぶ線上点aから点dの方向へ130メートルのところを点cとし（以下同じ。）、ニホ、ホb、bc、cd、dt、トニの6直線に囲まれた区域
2年魚はまち第1287加入区	区第427号漁業権の漁場の区域のうち、ヲa、ab、bt、トへ、へホ、ホヲの6直線に囲まれた区域
2年魚はまち第1288加入区	区第425号漁業権の漁場の区域のうち、点イニを結ぶ線の間接点を点aとし（以下同じ。）、点ロハを結ぶ線の間接点を点bとし（以下同じ。）、イロ、ロb、ba、aiの4直線に囲まれた区域、区第426号漁業権の漁場の区域のうち、ハニ、ニイ、イロ、ロハの4直線に囲まれた区域及び区第432号漁業権の漁場の区域のうち、点へニを結ぶ線の間接点を点aとし（以下同じ。）、点ホハを結ぶ線の間接点を点bとし（以下同じ。）、aニ、ニハ、ハb、baの4直線に囲まれた区域
2年魚はまち第1289加入区	区第425号漁業権の漁場の区域のうち、ab、bハ、ハニ、ニa、の4直線に囲まれた区域及び区第426号漁業権の漁場の区域のうち、ロイ、イホ、ホへ、へロの4直線に囲まれた区域、区第432号漁業権の漁場の区域のうち、へa、ab、bホ、ホへの4直線に囲まれた区域及び区第430号漁業権の漁場の区域のうち、bへ、へd、dc、cbの4直線に囲まれた区域
2年魚はまち第1381加入区	区第433号漁業権の漁場の区域
2年魚はまち第1443加入区	区第440号漁業権の漁場の区域
2年魚はまち第1444加入区	区第439号漁業権の漁場の区域
2年魚はまち第1451加入区	区第444号漁業権の漁場の区域
2年魚はまち第1456加入区	区第442号漁業権の漁場の区域
2年魚はまち第1457加入区	区第437号漁業権の漁場の区域

2年魚はまち第1460加入区	区第447号漁業権の漁場の区域のうち、点Bから真方位10度の線と牛ヶ首西岸の最大高潮時海岸線との北側交差点を点aとし（以下同じ。）、南側交差点を点bとし（以下同じ。）、abの1直線と点aから点bまでの最大高潮時海岸線に囲まれた区域
2年魚はまち第1461加入区	区第447号漁業権の漁場の区域のうち、Ai、イロ、ロBの3直線と点Bから点bまでの最大高潮時海岸線とbaの1直線と点aから点Aまでの最大高潮時海岸線に囲まれた区域
2年魚はまち第1500加入区	区第436号漁業権の漁場の区域
2年魚はまち第1501加入区	区第441号漁業権の漁場の区域のうち、点イロを結ぶ線上点イから点ロの方向へ200メートルのところを点aとし（以下同じ。）、点HFを結ぶ線上点Hから点Fの方向へ200メートルのところを点bとし（以下同じ。）、Fb、ba、aロ、ロEの4直線と点Eから点Fまでの最大高潮時海岸線に囲まれた区域
2年魚はまち第1502加入区	区第441号漁業権の漁場の区域のうち、Gi、イa、ab、bHの4直線と点Hから点Gまでの最大高潮時海岸線に囲まれた区域
2年魚はまち第1503加入区	区第443号漁業権の漁場の区域
2年魚はまち第1505加入区	区第438号漁業権の漁場の区域のうち、点ロCを結ぶ線の間接点を点aとし（以下同じ。）、点aから西方向に点CBを結ぶ線との平行線と最大高潮時海岸線との交差点を点bとし（以下同じ。）、ba、aC、CBの3直線と点Bから点bまでの最大高潮時海岸線に囲まれた区域
2年魚はまち第1506加入区	区第438号漁業権の漁場の区域のうち、Aロ、ロa、abの3直線と点Aから点bまでの最大高潮時海岸線に囲まれた区域
2年魚はまち第1507加入区	区第446号漁業権の漁場の区域のうち、点イロを結ぶ線上点イから点ロの方向へ170メートルのところを点aとし（以下同じ。）、点ニハを結ぶ線上点ニから点ハの方向へ130メートルのところを点bとし（以下同じ。）、イa、ab、bニ、ニイの4直線に囲まれた区域
2年魚はまち第1508加入区	区第446号漁業権の漁場の区域のうち、aロ、ロハ、ハb、baの4直線に囲まれた区域
2年魚はまち第1665加入区	区第435号漁業権の漁場の区域
2年魚はまち第1723加入区	区第456号漁業権の漁場の区域
2年魚はまち第1880加入区	区第461号漁業権の漁場の区域

小割り式3年魚はまち養殖業

加入区の名称	区	域
3年魚はまち第1加入区	区第401号漁業権の漁場の区域、区第402号漁業権の漁場の区域、区第403号漁業権の漁場の区域及び区第404号漁業権の漁場の区域	
3年魚はまち第3加入区	区第405号漁業権の漁場の区域	
3年魚はまち第141加入区	区第409号漁業権の漁場の区域及び区第410号漁業権の漁場の区域	

3年魚はまち第176加入区	区第416号漁業権の漁場の区域、区第419号漁業権の漁場の区域及び区第420号漁業権の漁場の区域
3年魚はまち第222加入区	区第411号漁業権の漁場の区域、区第412号漁業権の漁場の区域のうち、点イロを結ぶ線の間接点から点イの方向へ5メートルのところを点aとし（以下同じ。）、点ニハを結ぶ線の間接点から点ハの方向へ5メートルのところを点bとし（以下同じ。）、ロハ、ハb、ba、aロの4直線に囲まれた区域、区第413号漁業権の漁場の区域のうち、点ハニを結ぶ線の間接点から点ハの方向へ5メートルのところを点aとし（以下同じ。）、点ロイを結ぶ線の間接点から点イの方向へ5メートルのところを点bとし（以下同じ。）、ニイ、イb、ba、aニの4直線に囲まれた区域、区第414号漁業権の漁場の区域のうち、点イロを結ぶ線の間接点から点イの方向へ5メートルのところを点aとし（以下同じ。）、点ニハを結ぶ線の間接点から点ハの方向へ5メートルのところを点bとし（以下同じ。）、ロハ、ハb、ba、aロの4直線に囲まれた区域、区第415号漁業権の漁場の区域及び区第423号漁業権の漁場の区域のうち、点ホイを結ぶ線の間接点を点aとし（以下同じ。）、点ヘニを結ぶ線の間接点を点bとし（以下同じ。）へb、ba、aホ、ホへの4直線に囲まれた区域
3年魚はまち第252加入区	区第412号漁業権の漁場の区域のうち、ab、bニ、ニイ、イaの4直線に囲まれた区域、区第413号漁業権の漁場の区域のうち、ab、bロ、ロハ、ハaの4直線に囲まれた区域、区第414号漁業権の漁場の区域のうち、ab、bニ、ニイ、イaの4直線に囲まれた区域及び区第423号漁業権の漁場の区域のうち、bニ、ニイ、イa、abの4直線に囲まれた区域
3年魚はまち第288加入区	区第424号漁業権の漁場の区域
3年魚はまち第289加入区	区第425号漁業権の漁場の区域、区第426号漁業権の漁場の区域、区第427号漁業権の漁場の区域、区第432号漁業権の漁場の区域及び区第430号漁業権の漁場の区域
3年魚はまち第443加入区	区第440号漁業権の漁場の区域
3年魚はまち第444加入区	区第439号漁業権の漁場の区域
3年魚はまち第451加入区	区第444号漁業権の漁場の区域
3年魚はまち第453加入区	区第438号漁業権の漁場の区域
3年魚はまち第454加入区	区第443号漁業権の漁場の区域
3年魚はまち第456加入区	区第442号漁業権の漁場の区域
3年魚はまち第457加入区	区第437号漁業権の漁場の区域
3年魚はまち第458加入区	区第441号漁業権の漁場の区域
3年魚はまち第460加入区	区第447号漁業権の漁場の区域
3年魚はまち第462加入区	区第446号漁業権の漁場の区域

3年魚はまち第500加入区	区第436号漁業権の漁場の区域
3年魚はまち第665加入区	区第435号漁業権の漁場の区域
3年魚はまち第723加入区	区第456号漁業権の漁場の区域
3年魚はまち第766加入区	区第461号漁業権の漁場の区域

小割り式1年魚たい養殖業

加入区の名称	区 域
1年魚たい第2加入区	区第401号漁業権の漁場の区域、区第403号漁業権の漁場の区域、区第404号漁業権の漁場の区域及び区第405号漁業権の漁場の区域
1年魚たい第3加入区	区第402号漁業権の漁場の区域
1年魚たい第176加入区	区第416号漁業権の漁場の区域、区第417号漁業権の漁場の区域、区第419号漁業権の漁場の区域、区第418号漁業権の漁場の区域及び区第420号漁業権の漁場の区域

小割り式2年魚たい養殖業

加入区の名称	区 域
2年魚たい第2加入区	区第401号漁業権の漁場の区域、区第403号漁業権の漁場の区域、区第404号漁業権の漁場の区域及び区第405号漁業権の漁場の区域
2年魚たい第3加入区	区第402号漁業権の漁場の区域
2年魚たい第71加入区	区第406号漁業権の漁場の区域
2年魚たい第72加入区	区第407号漁業権の漁場の区域
2年魚たい第141加入区	区第410号漁業権の漁場の区域及び区第411号漁業権の漁場の区域
2年魚たい第176加入区	区第416号漁業権の漁場の区域、区第417号漁業権の漁場の区域、区第419号漁業権の漁場の区域、区第418号漁業権の漁場の区域及び区第420号漁業権の漁場の区域
2年魚たい第223加入区	区第422号漁業権の漁場の区域
2年魚たい第226加入区	区第415号漁業権の漁場の区域、区第412号漁業権の漁場の区域のうち、点イロを結ぶ線の間接点から点イの方向へ5メートルのところを点aとし（以下同じ。）、点ニハを結ぶ線の間接点から点ハの方向へ5メートルのところを点bとし（以下同じ。）、ロハ、ハb、ba、aロの4直線に囲まれた区域、区第413号漁業権の漁場の区域のうち、点ハニを結ぶ線の間接点から点ハの方向へ5メートルのところを点aとし（以下同じ。）、点ロイを結ぶ線の間接点から点イの方向へ5メートルのところを点bとし（以下同じ。）、ニイ、イb、ba、aニの4直線に囲まれた区域及び区第414号漁業権の漁場の区域のうち、点イロを結ぶ線の間接点から点イの方向へ5メートルのところを点aとし（以下同じ。）、点ニハを結ぶ線の間接点から点ハの方向へ5メートルのところを点bとし（以下同じ。）、ロハ、ハb、ba、aロの4直線に囲まれた区域
2年魚たい第254加入区	区第421号漁業権の漁場の区域、区第412号漁業権の漁場の区域の

	うち、a b、bニ、ニイ、イ a の4直線に囲まれた区域、区第413号漁業権の漁場の区域のうち、a b、bロ、ロハ、ハ a の4直線に囲まれた区域及び区第414号漁業権の漁場の区域のうち、a b、bニ、ニイ、イ a の4直線に囲まれた区域
2年魚たい第281加入区	区第424号漁業権の漁場の区域
2年魚たい第283加入区	区第427号漁業権の漁場の区域
2年魚たい第286加入区	区第425号漁業権の漁場の区域
2年魚たい第291加入区	区第431号漁業権の漁場の区域
2年魚たい第292加入区	区第432号漁業権の漁場の区域のうち、旧屋島養魚南防波堤基部から海岸沿い南東へ50メートルのところを点Gとし（以下同じ。）、庵治町兜島西端を点Hとし（以下同じ。）、GからH見通し線と点へニを結ぶ線との交差点を点aとし（以下同じ。）、GからH見通し線と点ホハを結ぶ線との交差点を点bとし（以下同じ。）、aニ、ニハ、ハb、b a の4直線に囲まれた区域
2年魚たい第293加入区	区第432号漁業権の漁場の区域のうち、へa、a b、bホ、ホへの4直線に囲まれた区域
2年魚たい第297加入区	区第430号漁業権の漁場の区域
2年魚たい第440加入区	区第447号漁業権の漁場の区域
2年魚たい第443加入区	区第440号漁業権の漁場の区域
2年魚たい第444加入区	区第439号漁業権の漁場の区域
2年魚たい第860加入区	区第460号漁業権の漁場の区域
2年魚たい第871加入区	区第461号漁業権の漁場の区域
2年魚たい第891加入区	区第462号漁業権の漁場の区域

小割り式3年魚たい養殖業

加入区の名称	区 域
3年魚たい第2加入区	区第401号漁業権の漁場の区域、区第403号漁業権の漁場の区域、区第404号漁業権の漁場の区域及び区第405号漁業権の漁場の区域
3年魚たい第3加入区	区第402号漁業権の漁場の区域
3年魚たい第71加入区	区第406号漁業権の漁場の区域
3年魚たい第72加入区	区第407号漁業権の漁場の区域
3年魚たい第141加入区	区第410号漁業権の漁場の区域及び区第411号漁業権の漁場の区域
3年魚たい第176加入区	区第416号漁業権の漁場の区域、区第417号漁業権の漁場の区域、区第419号漁業権の漁場の区域、区第418号漁業権の漁場の区域及び区第420号漁業権の漁場の区域
3年魚たい第223加入区	区第422号漁業権の漁場の区域
3年魚たい第226加入区	区第415号漁業権の漁場の区域、区第412号漁業権の漁場の区域のうち、点イロを結ぶ線の間接点から点イの方向へ5メートルのところを点aとし（以下同じ。）、点ニハを結ぶ線の間接点から点ハの方向へ5メートルのところを点bとし（以下同じ。）、ロ

	ハ、ハ b、b a、a ロの4直線に囲まれた区域、区第413号漁業権の漁場の区域のうち、点ハニを結ぶ線の間接点から点ハの方向へ5メートルのところを点aとし(以下同じ。)、点ロイを結ぶ線の間接点から点イの方向へ5メートルのところを点bとし(以下同じ。)、ニイ、イ b、b a、a ニの4直線に囲まれた区域及び区第414号漁業権の漁場の区域のうち、点イロを結ぶ線の間接点から点イの方向へ5メートルのところを点aとし(以下同じ。)、点ニハを結ぶ線の間接点から点ハの方向へ5メートルのところを点bとし(以下同じ。)、ロハ、ハ b、b a、a ロの4直線に囲まれた区域
3年魚たい第254加入区	区第421号漁業権の漁場の区域、区第412号漁業権の漁場の区域のうち、a b、b ニ、ニイ、イ aの4直線に囲まれた区域、区第413号漁業権の漁場の区域のうち、a b、b ロ、ロハ、ハ aの4直線に囲まれた区域及び区第414号漁業権の漁場の区域のうち、a b、b ニ、ニイ、イ aの4直線に囲まれた区域
3年魚たい第281加入区	区第424号漁業権の漁場の区域
3年魚たい第283加入区	区第427号漁業権の漁場の区域
3年魚たい第286加入区	区第425号漁業権の漁場の区域
3年魚たい第291加入区	区第431号漁業権の漁場の区域
3年魚たい第292加入区	区第432号漁業権の漁場の区域のうち、旧屋島養魚南防波堤基部から海岸沿い南東へ50メートルのところを点Gとし(以下同じ。)、庵治町兜島西端を点Hとし(以下同じ。)、GからH見通し線と点へニを結ぶ線との交差点を点aとし(以下同じ。)、GからH見通し線と点ホハを結ぶ線との交差点を点bとし(以下同じ。)、a ニ、ニハ、ハ b、b aの4直線に囲まれた区域
3年魚たい第293加入区	区第432号漁業権の漁場の区域のうち、へ a、a b、b ホ、ホへの4直線に囲まれた区域
3年魚たい第297加入区	区第430号漁業権の漁場の区域
3年魚たい第440加入区	区第447号漁業権の漁場の区域
3年魚たい第443加入区	区第440号漁業権の漁場の区域
3年魚たい第472加入区	区第439号漁業権の漁場の区域のうち、点Jイを結ぶ線の間接点を点ホとし(以下同じ。)、点Iから南方向に点Jイを結ぶ線との平行線と点イロを結ぶ線の交差点を点へとし(以下同じ。)、点Iへを結ぶ線の間接点を点トとし(以下同じ。)、ホト、トI、IJ、Jホの4直線に囲まれた区域
3年魚たい第473加入区	区第439号漁業権の漁場の区域のうち、イロ、ロハ、ハニ、ニI、Iト、トホ、ホイの7直線に囲まれた区域
3年魚たい第860加入区	区第460号漁業権の漁場の区域
3年魚たい第872加入区	区第461号漁業権の漁場の区域

3年魚たい第 891 加入区	区第 462 号漁業権の漁場の区域
----------------	-------------------

小割り式 1 年魚ふぐ養殖業

加入区の名称	区 域
1 年魚ふぐ第 71 加入区	区第 406 号漁業権の漁場の区域
1 年魚ふぐ第 441 加入区	区第 445 号漁業権の漁場の区域及び区第 447 号漁業権の漁場の区域
1 年魚ふぐ第 712 加入区	区第 453 号漁業権の漁場の区域及び区第 452 号漁業権の漁場の区域

小割り式 2 年魚ふぐ養殖業

加入区の名称	区 域
2 年魚ふぐ第 1 加入区	区第 404 号漁業権の漁場の区域
2 年魚ふぐ第 2 加入区	区第 405 号漁業権の漁場の区域
2 年魚ふぐ第 3 加入区	区第 401 号漁業権の漁場の区域
2 年魚ふぐ第 71 加入区	区第 406 号漁業権の漁場の区域
2 年魚ふぐ第 72 加入区	区第 407 号漁業権の漁場の区域
2 年魚ふぐ第 173 加入区	区第 417 号漁業権の漁場の区域、区第 419 号漁業権の漁場の区域、区第 418 号漁業権の漁場の区域及び区第 420 号漁業権の漁場の区域
2 年魚ふぐ第 220 加入区	区第 412 号漁業権の漁場の区域のうち、点イロを結ぶ線の間接点から点イの方向へ 5 メートルのところを点 a とし（以下同じ。）、点ニハを結ぶ線の間接点から点ハの方向へ 5 メートルのところを点 b とし（以下同じ。）、ロハ、ハ b、b a、a ロの 4 直線に囲まれた区域
2 年魚ふぐ第 221 加入区	区第 413 号漁業権の漁場の区域のうち、点ハニを結ぶ線の間接点から点ハの方向へ 5 メートルのところを点 a とし（以下同じ。）、点ロイを結ぶ線の間接点から点イの方向へ 5 メートルのところを点 b とし（以下同じ。）、ニイ、イ b、b a、a ニの 4 直線に囲まれた区域
2 年魚ふぐ第 222 加入区	区第 422 号漁業権の漁場の区域のうち、点イロを結ぶ線上点ロから点イの方向へ 260 メートルのところを点 a とし（以下同じ。）、125 メートルのところを点 b とし（以下同じ。）、点ニハを結ぶ線上点ハから点ニの方向へ 260 メートルのところを点 c とし（以下同じ。）、115 メートルのところを点 d とし（以下同じ。）、a c、c ニ、ニイ、イ a の 4 直線に囲まれた区域
2 年魚ふぐ第 250 加入区	区第 412 号漁業権の漁場の区域のうち、a b、b ニ、ニイ、イ a の 4 直線に囲まれた区域
2 年魚ふぐ第 251 加入区	区第 413 号漁業権の漁場の区域のうち、a b、b ロ、ロハ、ハ a の 4 直線に囲まれた区域
2 年魚ふぐ第 252 加入区	区第 422 号漁業権の漁場の区域のうち、ハ d、d b、b ロ、ロハの 4 直線に囲まれた区域
2 年魚ふぐ第 253 加入区	区第 421 号漁業権の漁場の区域

2年魚ふぐ第280加入区	区第422号漁業権の漁場の区域のうち、dc、ca、ab、bdの4直線に囲まれた区域
2年魚ふぐ第281加入区	区第424号漁業権の漁場の区域
2年魚ふぐ第282加入区	区第427号漁業権の漁場の区域
2年魚ふぐ第351加入区	区第432号漁業権の漁場の区域
2年魚ふぐ第390加入区	区第433号漁業権の漁場の区域
2年魚ふぐ第441加入区	区第445号漁業権の漁場の区域
2年魚ふぐ第442加入区	区第443号漁業権の漁場の区域
2年魚ふぐ第444加入区	区第440号漁業権の漁場の区域
2年魚ふぐ第445加入区	区第439号漁業権の漁場の区域
2年魚ふぐ第446加入区	区第437号漁業権の漁場の区域
2年魚ふぐ第447加入区	区第436号漁業権の漁場の区域
2年魚ふぐ第448加入区	区第438号漁業権の漁場の区域
2年魚ふぐ第449加入区	区第441号漁業権の漁場の区域
2年魚ふぐ第450加入区	区第444号漁業権の漁場の区域
2年魚ふぐ第454加入区	区第447号漁業権の漁場の区域のうち、点Bから真方位15度の線と牛ヶ首西岸の最大高潮時海岸線との北側交差点を点aとし（以下同じ。）、南側交差点を点bとし（以下同じ。）、abの1直線と点aから点bまでの最大高潮時海岸線に囲まれた区域
2年魚ふぐ第455加入区	区第447号漁業権の漁場の区域のうち、Ai、イロ、ロBの3直線と点Bから点bまでの最大高潮時海岸線とbaの1直線と点aから点Aまでの最大高潮時海岸線に囲まれた区域
2年魚ふぐ第695加入区	区第450号漁業権の漁場の区域
2年魚ふぐ第710加入区	区第451号漁業権の漁場の区域
2年魚ふぐ第712加入区	区第453号漁業権の漁場の区域のうち、点ロハを結ぶ線の間接点を点aとし（以下同じ。）、点イニを結ぶ線の間接点を点bとし（以下同じ。）、ロa、ab、bイ、イロの4直線に囲まれた区域及び区第452号漁業権の漁場の区域のうち、点イロを結ぶ線の間接点を点aとし（以下同じ。）、点ハニを結ぶ線の間接点を点bとし（以下同じ。）、イa、ab、bニ、ニイの4直線に囲まれた区域
2年魚ふぐ第713加入区	区第453号漁業権の漁場の区域のうち、aハ、ハニ、ニb、baの4直線に囲まれた区域及び区第452号漁業権の漁場の区域のうち、aロ、ロハ、ハb、baの4直線に囲まれた区域
2年魚ふぐ第750加入区	区第455号漁業権の漁場の区域
2年魚ふぐ第753加入区	区第456号漁業権の漁場の区域
2年魚ふぐ第860加入区	区第460号漁業権の漁場の区域
2年魚ふぐ第886加入区	区第461号漁業権の漁場の区域
2年魚ふぐ第900加入区	区第462号漁業権の漁場の区域
2年魚ふぐ第950加入区	区第464号漁業権の漁場の区域

小割り式3年魚ふぐ養殖業

加入区の名称	区	域
3年魚ふぐ第1加入区	区第404号漁業権の漁場の区域	
3年魚ふぐ第2加入区	区第405号漁業権の漁場の区域	
3年魚ふぐ第3加入区	区第401号漁業権の漁場の区域	
3年魚ふぐ第71加入区	区第406号漁業権の漁場の区域	
3年魚ふぐ第72加入区	区第407号漁業権の漁場の区域	
3年魚ふぐ第173加入区	区第417号漁業権の漁場の区域、区第419号漁業権の漁場の区域、 区第418号漁業権の漁場の区域及び区第420号漁業権の漁場の区域	
3年魚ふぐ第220加入区	区第412号漁業権の漁場の区域のうち、点イロを結ぶ線の間接点から点イの方向へ5メートルのところを点aとし（以下同じ。）、点ニハを結ぶ線の間接点から点ハの方向へ5メートルのところを点bとし（以下同じ。）、ロハ、ハb、ba、aロの4直線に囲まれた区域	
3年魚ふぐ第221加入区	区第413号漁業権の漁場の区域のうち、点ハニを結ぶ線の間接点から点ハの方向へ5メートルのところを点aとし（以下同じ。）、点ロイを結ぶ線の間接点から点イの方向へ5メートルのところを点bとし（以下同じ。）、ニイ、イb、ba、aニの4直線に囲まれた区域	
3年魚ふぐ第222加入区	区第422号漁業権の漁場の区域のうち、点イロを結ぶ線上点ロから点イの方向へ260メートルのところを点aとし（以下同じ。）、125メートルのところを点bとし（以下同じ。）、点ニハを結ぶ線上点ハから点ニの方向へ260メートルのところを点cとし（以下同じ。）、115メートルのところを点dとし（以下同じ。）、ac、cニ、ニイ、イaの4直線に囲まれた区域	
3年魚ふぐ第250加入区	区第412号漁業権の漁場の区域のうち、ab、bニ、ニイ、イaの4直線に囲まれた区域	
3年魚ふぐ第251加入区	区第413号漁業権の漁場の区域のうち、ab、bロ、ロハ、ハaの4直線に囲まれた区域	
3年魚ふぐ第252加入区	区第422号漁業権の漁場の区域のうち、ハd、db、bロ、ロハの4直線に囲まれた区域	
3年魚ふぐ第253加入区	区第421号漁業権の漁場の区域	
3年魚ふぐ第280加入区	区第422号漁業権の漁場の区域のうち、dc、ca、ab、bdの4直線に囲まれた区域	
3年魚ふぐ第281加入区	区第424号漁業権の漁場の区域	
3年魚ふぐ第282加入区	区第427号漁業権の漁場の区域	
3年魚ふぐ第351加入区	区第432号漁業権の漁場の区域	
3年魚ふぐ第390加入区	区第433号漁業権の漁場の区域	
3年魚ふぐ第441加入区	区第445号漁業権の漁場の区域	

3年魚ふぐ第442加入区	区第443号漁業権の漁場の区域
3年魚ふぐ第444加入区	区第440号漁業権の漁場の区域
3年魚ふぐ第445加入区	区第439号漁業権の漁場の区域
3年魚ふぐ第446加入区	区第437号漁業権の漁場の区域
3年魚ふぐ第447加入区	区第436号漁業権の漁場の区域
3年魚ふぐ第448加入区	区第438号漁業権の漁場の区域
3年魚ふぐ第449加入区	区第441号漁業権の漁場の区域
3年魚ふぐ第450加入区	区第444号漁業権の漁場の区域
3年魚ふぐ第454加入区	区第447号漁業権の漁場の区域のうち、点Bから真方位15度の線と牛ヶ首西岸の最大高潮時海岸線との北側交差点を点aとし（以下同じ。）、南側交差点を点bとし（以下同じ。）、a bの1直線と点aから点bまでの最大高潮時海岸線に囲まれた区域
3年魚ふぐ第455加入区	区第447号漁業権の漁場の区域のうち、Aイ、イロ、ロBの3直線と点Bから点bまでの最大高潮時海岸線とb aの1直線と点aから点Aまでの最大高潮時海岸線に囲まれた区域
3年魚ふぐ第695加入区	区第450号漁業権の漁場の区域
3年魚ふぐ第710加入区	区第451号漁業権の漁場の区域
3年魚ふぐ第712加入区	区第453号漁業権の漁場の区域のうち、点ロハを結ぶ線の間接点を点aとし（以下同じ。）、点イニを結ぶ線の間接点を点bとし（以下同じ。）、ロa、ab、bイ、イロの4直線に囲まれた区域及び区第452号漁業権の漁場の区域のうち、点イロを結ぶ線の間接点を点aとし（以下同じ。）、点ハニを結ぶ線の間接点を点bとし（以下同じ。）、イa、ab、bニ、ニイの4直線に囲まれた区域
3年魚ふぐ第713加入区	区第453号漁業権の漁場の区域のうち、aハ、ハニ、ニb、baの4直線に囲まれた区域及び区第452号漁業権の漁場の区域のうち、aロ、ロハ、ハb、baの4直線に囲まれた区域
3年魚ふぐ第753加入区	区第456号漁業権の漁場の区域
3年魚ふぐ第860加入区	区第460号漁業権の漁場の区域
3年魚ふぐ第886加入区	区第461号漁業権の漁場の区域
3年魚ふぐ第900加入区	区第462号漁業権の漁場の区域
3年魚ふぐ第950加入区	区第464号漁業権の漁場の区域

小割り式1年魚かんぱち養殖業

加入区の名称	区 域
1年魚かんぱち第3加入区	区第401号漁業権の漁場の区域、区第402号漁業権の漁場の区域、区第403号漁業権の漁場の区域及び区第404号漁業権の漁場の区域
1年魚かんぱち第4加入区	区第405号漁業権の漁場の区域
1年魚かんぱち第141加入区	区第409号漁業権の漁場の区域及び区第410号漁業権の漁場の区域
1年魚かんぱち第176加入区	区第416号漁業権の漁場の区域、区第419号漁業権の漁場の区域及び区第420号漁業権の漁場の区域

1年魚かんぱち第222加入区	区第411号漁業権の漁場の区域、区第412号漁業権の漁場の区域のうち、点イロを結ぶ線の間接点から点イの方向へ5メートルのところを点aとし（以下同じ。）、点ニハを結ぶ線の間接点から点ハの方向へ5メートルのところを点bとし（以下同じ。）、ロハ、ハb、ba、aロの4直線に囲まれた区域、区第413号漁業権の漁場の区域のうち、点ハニを結ぶ線の間接点から点ハの方向へ5メートルのところを点aとし（以下同じ。）、点ロイを結ぶ線の間接点から点イの方向へ5メートルのところを点bとし（以下同じ。）、ニイ、イb、ba、aニの4直線に囲まれた区域、区第414号漁業権の漁場の区域のうち、点イロを結ぶ線の間接点から点イの方向へ5メートルのところを点aとし（以下同じ。）、点ニハを結ぶ線の間接点から点ハの方向へ5メートルのところを点bとし（以下同じ。）、ロハ、ハb、ba、aロの4直線に囲まれた区域、区第415号漁業権の漁場の区域及び区第423号漁業権の漁場の区域のうち、点ホイを結ぶ線の間接点を点aとし（以下同じ。）、点ヘニを結ぶ線の間接点を点bとし（以下同じ。）へb、ba、aホ、ホへの4直線に囲まれた区域
1年魚かんぱち第252加入区	区第412号漁業権の漁場の区域のうち、ab、bニ、ニイ、イaの4直線に囲まれた区域、区第413号漁業権の漁場の区域のうち、ab、bロ、ロハ、ハaの4直線に囲まれた区域、区第414号漁業権の漁場の区域のうち、ab、bニ、ニイ、イaの4直線に囲まれた区域及び区第423号漁業権の漁場の区域のうち、bニ、ニイ、イa、abの4直線に囲まれた区域
1年魚かんぱち第333加入区	区第430号漁業権の漁場の区域

小割り式2年魚かんぱち養殖業

加入区の名称	区 域
2年魚かんぱち第1加入区	区第401号漁業権の漁場の区域、区第402号漁業権の漁場の区域、区第403号漁業権の漁場の区域及び区第404号漁業権の漁場の区域
2年魚かんぱち第3加入区	区第405号漁業権の漁場の区域
2年魚かんぱち第141加入区	区第410号漁業権の漁場の区域
2年魚かんぱち第142加入区	区第409号漁業権の漁場の区域
2年魚かんぱち第176加入区	区第416号漁業権の漁場の区域、区第419号漁業権の漁場の区域及び区第420号漁業権の漁場の区域
2年魚かんぱち第222加入区	区第411号漁業権の漁場の区域、区第412号漁業権の漁場の区域のうち、点イロを結ぶ線の間接点から点イの方向へ5メートルのところを点aとし（以下同じ。）、点ニハを結ぶ線の間接点から点ハの方向へ5メートルのところを点bとし（以下同じ。）、ロハ、ハb、ba、aロの4直線に囲まれた区域、区第413号漁業権の漁場の区域のうち、点ハニを結ぶ線の間接点から点ハの方向へ5メート

	ルのところを点 a とし（以下同じ。）、点ロイを結ぶ線の間接点から点イの方向へ 5 メートルのところを点 b とし（以下同じ。）、ニイ、イ b、b a、a ニの 4 直線に囲まれた区域、区第 414 号漁業権の漁場の区域のうち、点イロを結ぶ線の間接点から点イの方向へ 5 メートルのところを点 a とし（以下同じ。）、点ニハを結ぶ線の間接点から点ハの方向へ 5 メートルのところを点 b とし（以下同じ。）、ロハ、ハ b、b a、a ロの 4 直線に囲まれた区域、区第 415 号漁業権の漁場の区域及び区第 423 号漁業権の漁場の区域のうち、点ホイを結ぶ線の間接点を点 a とし（以下同じ。）、点ヘニを結ぶ線の間接点を点 b とし（以下同じ。）へ b、b a、a ホ、ホへの 4 直線に囲まれた区域
2 年魚かんぱち第 252 加入区	区第 412 号漁業権の漁場の区域のうち、a b、b ニ、ニイ、イ a の 4 直線に囲まれた区域、区第 413 号漁業権の漁場の区域のうち、a b、b ロ、ロハ、ハ a の 4 直線に囲まれた区域、区第 414 号漁業権の漁場の区域のうち、a b、b ニ、ニイ、イ a の 4 直線に囲まれた区域及び区第 423 号漁業権の漁場の区域のうち、b ニ、ニイ、イ a、a b の 4 直線に囲まれた区域
2 年魚かんぱち第 288 加入区	区第 424 号漁業権の漁場の区域
2 年魚かんぱち第 289 加入区	区第 425 号漁業権の漁場の区域、区第 426 号漁業権の漁場の区域、区第 427 号漁業権の漁場の区域、区第 432 号漁業権の漁場の区域及び区第 430 号漁業権の漁場の区域
2 年魚かんぱち第 338 加入区	区第 431 号漁業権の漁場の区域
2 年魚かんぱち第 382 加入区	区第 433 号漁業権の漁場の区域
2 年魚かんぱち第 443 加入区	区第 440 号漁業権の漁場の区域
2 年魚かんぱち第 444 加入区	区第 439 号漁業権の漁場の区域
2 年魚かんぱち第 451 加入区	区第 444 号漁業権の漁場の区域
2 年魚かんぱち第 454 加入区	区第 443 号漁業権の漁場の区域
2 年魚かんぱち第 456 加入区	区第 442 号漁業権の漁場の区域
2 年魚かんぱち第 458 加入区	区第 441 号漁業権の漁場の区域
2 年魚かんぱち第 460 加入区	区第 447 号漁業権の漁場の区域
2 年魚かんぱち第 462 加入区	区第 437 号漁業権の漁場の区域
2 年魚かんぱち第 463 加入区	区第 438 号漁業権の漁場の区域
2 年魚かんぱち第 464 加入区	区第 446 号漁業権の漁場の区域
2 年魚かんぱち第 664 加入区	区第 435 号漁業権の漁場の区域及び区第 436 号漁業権の漁場の区域
2 年魚かんぱち第 723 加入区	区第 456 号漁業権の漁場の区域
2 年魚かんぱち第 766 加入区	区第 461 号漁業権の漁場の区域

小割り式 3 年魚かんぱち養殖業

加入区の名称	区	域
3 年魚かんぱち第 1 加入区	区第 401 号漁業権の漁場の区域、	区第 402 号漁業権の漁場の区域、

	区第 403 号漁業権の漁場の区域及び区第 404 号漁業権の漁場の区域
3 年魚かんぱち第 3 加入区	区第 405 号漁業権の漁場の区域
3 年魚かんぱち第 141 加入区	区第 409 号漁業権の漁場の区域及び区第 410 号漁業権の漁場の区域
3 年魚かんぱち第 176 加入区	区第 416 号漁業権の漁場の区域、区第 419 号漁業権の漁場の区域及び区第 420 号漁業権の漁場の区域
3 年魚かんぱち第 222 加入区	区第 411 号漁業権の漁場の区域、区第 412 号漁業権の漁場の区域のうち、点イロを結ぶ線の間接点から点イの方向へ 5 メートルのところを点 a とし（以下同じ。）、点ニハを結ぶ線の間接点から点ハの方向へ 5 メートルのところを点 b とし（以下同じ。）、ロハ、ハ b、b a、a ロの 4 直線に囲まれた区域、区第 413 号漁業権の漁場の区域のうち、点ハニを結ぶ線の間接点から点ハの方向へ 5 メートルのところを点 a とし（以下同じ。）、点ロイを結ぶ線の間接点から点イの方向へ 5 メートルのところを点 b とし（以下同じ。）、ニイ、イ b、b a、a ニの 4 直線に囲まれた区域、区第 414 号漁業権の漁場の区域のうち、点イロを結ぶ線の間接点から点イの方向へ 5 メートルのところを点 a とし（以下同じ。）、点ニハを結ぶ線の間接点から点ハの方向へ 5 メートルのところを点 b とし（以下同じ。）、ロハ、ハ b、b a、a ロの 4 直線に囲まれた区域、区第 415 号漁業権の漁場の区域及び区第 423 号漁業権の漁場の区域のうち、点ホイを結ぶ線の間接点を点 a とし（以下同じ。）、点ヘニを結ぶ線の間接点を点 b とし（以下同じ。）へ b、b a、a ホ、ホへの 4 直線に囲まれた区域
3 年魚かんぱち第 252 加入区	区第 412 号漁業権の漁場の区域のうち、a b、b ニ、ニイ、イ a の 4 直線に囲まれた区域、区第 413 号漁業権の漁場の区域のうち、a b、b ロ、ロハ、ハ a の 4 直線に囲まれた区域、区第 414 号漁業権の漁場の区域のうち、a b、b ニ、ニイ、イ a の 4 直線に囲まれた区域及び区第 423 号漁業権の漁場の区域のうち、b ニ、ニイ、イ a、a b の 4 直線に囲まれた区域
3 年魚かんぱち第 288 加入区	区第 424 号漁業権の漁場の区域
3 年魚かんぱち第 289 加入区	区第 425 号漁業権の漁場の区域、区第 426 号漁業権の漁場の区域、区第 427 号漁業権の漁場の区域、区第 432 号漁業権の漁場の区域及び区第 430 号漁業権の漁場の区域
3 年魚かんぱち第 443 加入区	区第 440 号漁業権の漁場の区域
3 年魚かんぱち第 444 加入区	区第 439 号漁業権の漁場の区域
3 年魚かんぱち第 451 加入区	区第 444 号漁業権の漁場の区域
3 年魚かんぱち第 453 加入区	区第 438 号漁業権の漁場の区域
3 年魚かんぱち第 454 加入区	区第 443 号漁業権の漁場の区域
3 年魚かんぱち第 456 加入区	区第 442 号漁業権の漁場の区域
3 年魚かんぱち第 457 加入区	区第 437 号漁業権の漁場の区域

3年魚かんぱち第458加入区	区第441号漁業権の漁場の区域
3年魚かんぱち第460加入区	区第447号漁業権の漁場の区域
3年魚かんぱち第462加入区	区第446号漁業権の漁場の区域
3年魚かんぱち第500加入区	区第436号漁業権の漁場の区域
3年魚かんぱち第665加入区	区第435号漁業権の漁場の区域
3年魚かんぱち第723加入区	区第456号漁業権の漁場の区域
3年魚かんぱち第766加入区	区第461号漁業権の漁場の区域

小割り式ひらめ養殖業

加入区の名称	区 域
ひらめ第71加入区	区第406号漁業権の漁場の区域
ひらめ第72加入区	区第407号漁業権の漁場の区域
ひらめ第221加入区	区第412号漁業権の漁場の区域、区第415号漁業権の漁場の区域及び区第422号漁業権の漁場の区域のうち、点イロを結ぶ線上点ロから点イの方向へ260メートルのところを点aとし（以下同じ。）、125メートルのところを点bとし（以下同じ。）、点ニハを結ぶ線上点ハから点ニの方向へ260メートルのところを点cとし（以下同じ。）、115メートルのところを点dとし（以下同じ。）、ac、cニ、ニイ、イaの4直線に囲まれた区域
ひらめ第280加入区	区第422号漁業権の漁場の区域のうち、dc、ca、ab、bdの4直線に囲まれた区域
ひらめ第287加入区	区第425号漁業権の漁場の区域
ひらめ第469加入区	区第445号漁業権の漁場の区域のうち、点イBを結ぶ線の間接点を点cとし（以下同じ。）、点cから真方位180度00分への方向線と喜兵衛島北岸の最大高潮時海岸線との交差点を点dとし（以下同じ。）、ic、cd、の2直線と点dから点イまでの最大高潮時海岸線に囲まれた区域
ひらめ第470加入区	区第445号漁業権の漁場の区域のうち、Bc、cdの2直線と点dから点Bまでの最大高潮時海岸線に囲まれた区域
ひらめ第471加入区	区第447号漁業権の漁場の区域

小割り式1年魚すずき養殖業

加入区の名称	区 域
1年魚すずき第1加入区	区第401号漁業権の漁場の区域、区第402号漁業権の漁場の区域、区第403号漁業権の漁場の区域及び区第404号漁業権の漁場の区域
1年魚すずき第3加入区	区第405号漁業権の漁場の区域
1年魚すずき第142加入区	区第410号漁業権の漁場の区域及び区第411号漁業権の漁場の区域
1年魚すずき第172加入区	区第417号漁業権の漁場の区域、区第419号漁業権の漁場の区域、区第418号漁業権の漁場の区域及び区第420号漁業権の漁場の区域
1年魚すずき第221加入区	区第415号漁業権の漁場の区域
1年魚すずき第222加入区	区第422号漁業権の漁場の区域のうち、点イロを結ぶ線上点ロから

	点イの方向へ260メートルのところを点aとし（以下同じ。）、125メートルのところを点bとし（以下同じ。）、点ニハを結ぶ線上点ハから点ニの方向へ260メートルのところを点cとし（以下同じ。）、115メートルのところを点dとし（以下同じ。）、ac、cニ、ニイ、イaの4直線に囲まれた区域
1年魚すずき第252加入区	区第422号漁業権の漁場の区域のうち、ハd、db、bロ、ロハの4直線に囲まれた区域
1年魚すずき第253加入区	区第421号漁業権の漁場の区域
1年魚すずき第443加入区	区第440号漁業権の漁場の区域
1年魚すずき第444加入区	区第439号漁業権の漁場の区域
1年魚すずき第451加入区	区第444号漁業権の漁場の区域
1年魚すずき第453加入区	区第438号漁業権の漁場の区域
1年魚すずき第454加入区	区第443号漁業権の漁場の区域
1年魚すずき第456加入区	区第442号漁業権の漁場の区域
1年魚すずき第457加入区	区第437号漁業権の漁場の区域
1年魚すずき第458加入区	区第441号漁業権の漁場の区域
1年魚すずき第460加入区	区第447号漁業権の漁場の区域
1年魚すずき第462加入区	区第446号漁業権の漁場の区域
1年魚すずき第467加入区	区第445号漁業権の漁場の区域
1年魚すずき第500加入区	区第436号漁業権の漁場の区域
1年魚すずき第665加入区	区第435号漁業権の漁場の区域

小割り式2年魚すずき養殖業

加入区の名称	区 域
2年魚すずき第1加入区	区第401号漁業権の漁場の区域、区第402号漁業権の漁場の区域、区第403号漁業権の漁場の区域及び区第404号漁業権の漁場の区域
2年魚すずき第3加入区	区第405号漁業権の漁場の区域
2年魚すずき第142加入区	区第410号漁業権の漁場の区域及び区第411号漁業権の漁場の区域
2年魚すずき第172加入区	区第417号漁業権の漁場の区域、区第419号漁業権の漁場の区域、区第418号漁業権の漁場の区域及び区第420号漁業権の漁場の区域
2年魚すずき第221加入区	区第415号漁業権の漁場の区域
2年魚すずき第222加入区	区第422号漁業権の漁場の区域のうち、点イロを結ぶ線上点ロから点イの方向へ260メートルのところを点aとし（以下同じ。）、125メートルのところを点bとし（以下同じ。）、点ニハを結ぶ線上点ハから点ニの方向へ260メートルのところを点cとし（以下同じ。）、115メートルのところを点dとし（以下同じ。）、ac、cニ、ニイ、イaの4直線に囲まれた区域
2年魚すずき第252加入区	区第422号漁業権の漁場の区域のうち、ハd、db、bロ、ロハの4直線に囲まれた区域
2年魚すずき第253加入区	区第421号漁業権の漁場の区域

2年魚すずき第443加入区	区第440号漁業権の漁場の区域
2年魚すずき第444加入区	区第439号漁業権の漁場の区域
2年魚すずき第451加入区	区第444号漁業権の漁場の区域
2年魚すずき第453加入区	区第438号漁業権の漁場の区域
2年魚すずき第454加入区	区第443号漁業権の漁場の区域
2年魚すずき第456加入区	区第442号漁業権の漁場の区域
2年魚すずき第457加入区	区第437号漁業権の漁場の区域
2年魚すずき第458加入区	区第441号漁業権の漁場の区域
2年魚すずき第460加入区	区第447号漁業権の漁場の区域
2年魚すずき第462加入区	区第446号漁業権の漁場の区域
2年魚すずき第467加入区	区第445号漁業権の漁場の区域
2年魚すずき第500加入区	区第436号漁業権の漁場の区域
2年魚すずき第665加入区	区第435号漁業権の漁場の区域

小割り式3年魚すずき養殖業

加入区の名称	区 域
3年魚すずき第1加入区	区第401号漁業権の漁場の区域、区第402号漁業権の漁場の区域、区第403号漁業権の漁場の区域及び区第404号漁業権の漁場の区域
3年魚すずき第3加入区	区第405号漁業権の漁場の区域
3年魚すずき第142加入区	区第410号漁業権の漁場の区域及び区第411号漁業権の漁場の区域
3年魚すずき第172加入区	区第417号漁業権の漁場の区域、区第419号漁業権の漁場の区域、区第418号漁業権の漁場の区域及び区第420号漁業権の漁場の区域
3年魚すずき第221加入区	区第415号漁業権の漁場の区域
3年魚すずき第222加入区	区第422号漁業権の漁場の区域のうち、点イロを結ぶ線上点ロから点イの方向へ260メートルのところを点aとし（以下同じ。）、125メートルのところを点bとし（以下同じ。）、点ニハを結ぶ線上点ハから点ニの方向へ260メートルのところを点cとし（以下同じ。）、115メートルのところを点dとし（以下同じ。）、ac、cニ、ニイ、イaの4直線に囲まれた区域
3年魚すずき第252加入区	区第422号漁業権の漁場の区域のうち、ハd、db、bロ、ロハの4直線に囲まれた区域
3年魚すずき第253加入区	区第421号漁業権の漁場の区域
3年魚すずき第443加入区	区第440号漁業権の漁場の区域
3年魚すずき第444加入区	区第439号漁業権の漁場の区域
3年魚すずき第451加入区	区第444号漁業権の漁場の区域
3年魚すずき第453加入区	区第438号漁業権の漁場の区域
3年魚すずき第454加入区	区第443号漁業権の漁場の区域
3年魚すずき第456加入区	区第442号漁業権の漁場の区域
3年魚すずき第457加入区	区第437号漁業権の漁場の区域
3年魚すずき第458加入区	区第441号漁業権の漁場の区域

3年魚すずき第460加入区	区第447号漁業権の漁場の区域
3年魚すずき第462加入区	区第446号漁業権の漁場の区域
3年魚すずき第467加入区	区第445号漁業権の漁場の区域
3年魚すずき第500加入区	区第436号漁業権の漁場の区域
3年魚すずき第665加入区	区第435号漁業権の漁場の区域

小割り式2年魚ひらまさ養殖業

加入区の名称	区 域
2年魚ひらまさ第1加入区	区第401号漁業権の漁場の区域、区第402号漁業権の漁場の区域、区第403号漁業権の漁場の区域及び区第404号漁業権の漁場の区域
2年魚ひらまさ第3加入区	区第405号漁業権の漁場の区域
2年魚ひらまさ第141加入区	区第409号漁業権の漁場の区域及び区第410号漁業権の漁場の区域
2年魚ひらまさ第176加入区	区第416号漁業権の漁場の区域、区第419号漁業権の漁場の区域及び区第420号漁業権の漁場の区域
2年魚ひらまさ第222加入区	区第411号漁業権の漁場の区域、区第412号漁業権の漁場の区域のうち、点イロを結ぶ線の間接点から点イの方向へ5メートルのところを点aとし（以下同じ。）、点ニハを結ぶ線の間接点から点ハの方向へ5メートルのところを点bとし（以下同じ。）、ロハ、ハb、ba、aロの4直線に囲まれた区域、区第413号漁業権の漁場の区域のうち、点ハニを結ぶ線の間接点から点ハの方向へ5メートルのところを点aとし（以下同じ。）、点ロイを結ぶ線の間接点から点イの方向へ5メートルのところを点bとし（以下同じ。）、ニイ、イb、ba、aニの4直線に囲まれた区域、区第414号漁業権の漁場の区域のうち、点イロを結ぶ線の間接点から点イの方向へ5メートルのところを点aとし（以下同じ。）、点ニハを結ぶ線の間接点から点ハの方向へ5メートルのところを点bとし（以下同じ。）、ロハ、ハb、ba、aロの4直線に囲まれた区域、区第415号漁業権の漁場の区域及び区第423号漁業権の漁場の区域のうち、点ホイを結ぶ線の間接点を点aとし（以下同じ。）、点ヘニを結ぶ線の間接点を点bとし（以下同じ。）へb、ba、aホ、ホへの4直線に囲まれた区域
2年魚ひらまさ第252加入区	区第412号漁業権の漁場の区域のうち、ab、bニ、ニイ、イaの4直線に囲まれた区域、区第413号漁業権の漁場の区域のうち、ab、bロ、ロハ、ハaの4直線に囲まれた区域、区第414号漁業権の漁場の区域のうち、ab、bニ、ニイ、イaの4直線に囲まれた区域及び区第423号漁業権の漁場の区域のうち、bニ、ニイ、イa、abの4直線に囲まれた区域
2年魚ひらまさ第285加入区	区第424号漁業権の漁場の区域、区第425号漁業権の漁場の区域、区第426号漁業権の漁場の区域、区第427号漁業権の漁場の区域、区第432号漁業権の漁場の区域及び区第430号漁業権の漁場の区域

2年魚ひらまさ第443加入区	区第440号漁業権の漁場の区域
2年魚ひらまさ第444加入区	区第439号漁業権の漁場の区域
2年魚ひらまさ第451加入区	区第444号漁業権の漁場の区域
2年魚ひらまさ第453加入区	区第438号漁業権の漁場の区域
2年魚ひらまさ第454加入区	区第443号漁業権の漁場の区域
2年魚ひらまさ第456加入区	区第442号漁業権の漁場の区域
2年魚ひらまさ第457加入区	区第437号漁業権の漁場の区域
2年魚ひらまさ第458加入区	区第441号漁業権の漁場の区域
2年魚ひらまさ第460加入区	区第447号漁業権の漁場の区域
2年魚ひらまさ第462加入区	区第446号漁業権の漁場の区域
2年魚ひらまさ第500加入区	区第436号漁業権の漁場の区域
2年魚ひらまさ第665加入区	区第435号漁業権の漁場の区域
2年魚ひらまさ第723加入区	区第456号漁業権の漁場の区域
2年魚ひらまさ第766加入区	区第461号漁業権の漁場の区域

小割り式3年魚ひらまさ養殖業

加入区の名称	区 域
3年魚ひらまさ第1加入区	区第401号漁業権の漁場の区域、区第402号漁業権の漁場の区域、区第403号漁業権の漁場の区域及び区第404号漁業権の漁場の区域
3年魚ひらまさ第3加入区	区第405号漁業権の漁場の区域
3年魚ひらまさ第141加入区	区第409号漁業権の漁場の区域及び区第410号漁業権の漁場の区域
3年魚ひらまさ第176加入区	区第416号漁業権の漁場の区域、区第419号漁業権の漁場の区域及び区第420号漁業権の漁場の区域
3年魚ひらまさ第222加入区	区第411号漁業権の漁場の区域、区第412号漁業権の漁場の区域のうち、点イロを結ぶ線の間接点から点イの方向へ5メートルのところを点aとし（以下同じ。）、点ニハを結ぶ線の間接点から点ハの方向へ5メートルのところを点bとし（以下同じ。）、ロハ、ハb、ba、aロの4直線に囲まれた区域、区第413号漁業権の漁場の区域のうち、点ハニを結ぶ線の間接点から点ハの方向へ5メートルのところを点aとし（以下同じ。）、点ロイを結ぶ線の間接点から点イの方向へ5メートルのところを点bとし（以下同じ。）、ニイ、イb、ba、aニの4直線に囲まれた区域、区第414号漁業権の漁場の区域のうち、点イロを結ぶ線の間接点から点イの方向へ5メートルのところを点aとし（以下同じ。）、点ニハを結ぶ線の間接点から点ハの方向へ5メートルのところを点bとし（以下同じ。）、ロハ、ハb、ba、aロの4直線に囲まれた区域、区第415号漁業権の漁場の区域及び区第423号漁業権の漁場の区域のうち、点ホイを結ぶ線の間接点を点aとし（以下同じ。）、点ヘニを結ぶ線の間接点を点bとし（以下同じ。）へb、ba、aホ、ホへの4直線に囲まれた区域

3年魚ひらまさ第 252 加入区	区第 412 号漁業権の漁場の区域のうち、a b、bニ、ニイ、イ a の 4 直線に囲まれた区域、区第 413 号漁業権の漁場の区域のうち、a b、bロ、ロハ、ハ a の 4 直線に囲まれた区域、区第 414 号漁業権の漁場の区域のうち、a b、bニ、ニイ、イ a の 4 直線に囲まれた区域及び区第 423 号漁業権の漁場の区域のうち、bニ、ニイ、イ a、a b の 4 直線に囲まれた区域
3年魚ひらまさ第 285 加入区	区第 424 号漁業権の漁場の区域、区第 425 号漁業権の漁場の区域、区第 426 号漁業権の漁場の区域、区第 427 号漁業権の漁場の区域、区第 432 号漁業権の漁場の区域及び区第 430 号漁業権の漁場の区域
3年魚ひらまさ第 443 加入区	区第 440 号漁業権の漁場の区域
3年魚ひらまさ第 444 加入区	区第 439 号漁業権の漁場の区域
3年魚ひらまさ第 451 加入区	区第 444 号漁業権の漁場の区域
3年魚ひらまさ第 453 加入区	区第 438 号漁業権の漁場の区域
3年魚ひらまさ第 454 加入区	区第 443 号漁業権の漁場の区域
3年魚ひらまさ第 456 加入区	区第 442 号漁業権の漁場の区域
3年魚ひらまさ第 457 加入区	区第 437 号漁業権の漁場の区域
3年魚ひらまさ第 458 加入区	区第 441 号漁業権の漁場の区域
3年魚ひらまさ第 460 加入区	区第 447 号漁業権の漁場の区域
3年魚ひらまさ第 462 加入区	区第 446 号漁業権の漁場の区域
3年魚ひらまさ第 500 加入区	区第 436 号漁業権の漁場の区域
3年魚ひらまさ第 665 加入区	区第 435 号漁業権の漁場の区域
3年魚ひらまさ第 723 加入区	区第 456 号漁業権の漁場の区域
3年魚ひらまさ第 766 加入区	区第 461 号漁業権の漁場の区域

小割り式まあじ養殖業

加入区の名称	区 域
まあじ第 1 加入区	区第 401 号漁業権の漁場の区域、区第 402 号漁業権の漁場の区域、区第 403 号漁業権の漁場の区域及び区第 404 号漁業権の漁場の区域
まあじ第 3 加入区	区第 405 号漁業権の漁場の区域
まあじ第 142 加入区	区第 410 号漁業権の漁場の区域及び区第 411 号漁業権の漁場の区域
まあじ第 171 加入区	区第 417 号漁業権の漁場の区域、区第 419 号漁業権の漁場の区域、区第 418 号漁業権の漁場の区域及び区第 420 号漁業権の漁場の区域
まあじ第 221 加入区	区第 415 号漁業権の漁場の区域
まあじ第 222 加入区	区第 422 号漁業権の漁場の区域のうち、点イロを結ぶ線上点ロから点イの方向へ260メートルのところを点 a とし（以下同じ。）、125メートルのところを点 b とし（以下同じ。）、点ニハを結ぶ線上点ハから点ニの方向へ260メートルのところを点 c とし（以下同じ。）、115メートルのところを点 d とし（以下同じ。）、a c、cニ、ニイ、イ a の 4 直線に囲まれた区域
まあじ第 252 加入区	区第 422 号漁業権の漁場の区域のうち、ハ d、d b、bロ、ロハの

	4 直線に囲まれた区域
まあじ第 253 加入区	区第 421 号漁業権の漁場の区域

小割り式 1 年魚しまあじ養殖業

加入区の名称	区 域
1 年魚しまあじ第 1 加入区	区第 401 号漁業権の漁場の区域、区第 402 号漁業権の漁場の区域、区第 403 号漁業権の漁場の区域及び区第 404 号漁業権の漁場の区域
1 年魚しまあじ第 3 加入区	区第 405 号漁業権の漁場の区域
1 年魚しまあじ第 333 加入区	区第 430 号漁業権の漁場の区域
1 年魚しまあじ第 444 加入区	区第 439 号漁業権の漁場の区域
1 年魚しまあじ第 458 加入区	区第 441 号漁業権の漁場の区域

小割り式 2 年魚しまあじ養殖業

加入区の名称	区 域
2 年魚しまあじ第 1 加入区	区第 401 号漁業権の漁場の区域、区第 402 号漁業権の漁場の区域、区第 403 号漁業権の漁場の区域及び区第 404 号漁業権の漁場の区域
2 年魚しまあじ第 3 加入区	区第 405 号漁業権の漁場の区域
2 年魚しまあじ第 333 加入区	区第 430 号漁業権の漁場の区域
2 年魚しまあじ第 444 加入区	区第 439 号漁業権の漁場の区域
2 年魚しまあじ第 458 加入区	区第 441 号漁業権の漁場の区域

小割り式 3 年魚しまあじ養殖業

加入区の名称	区 域
3 年魚しまあじ第 1 加入区	区第 401 号漁業権の漁場の区域、区第 402 号漁業権の漁場の区域、区第 403 号漁業権の漁場の区域及び区第 404 号漁業権の漁場の区域
3 年魚しまあじ第 3 加入区	区第 405 号漁業権の漁場の区域
3 年魚しまあじ第 444 加入区	区第 439 号漁業権の漁場の区域
3 年魚しまあじ第 458 加入区	区第 441 号漁業権の漁場の区域

小割り式まさば養殖業

加入区の名称	区 域
まさば第 1 加入区	区第 401 号漁業権の漁場の区域

小割り式 2 年魚めばる養殖業

加入区の名称	区 域
2 年魚めばる第 1 加入区	区第 401 号漁業権の漁場の区域、区第 402 号漁業権の漁場の区域、区第 403 号漁業権の漁場の区域及び区第 404 号漁業権の漁場の区域
2 年魚めばる第 3 加入区	区第 405 号漁業権の漁場の区域
2 年魚めばる第 171 加入区	区第 417 号漁業権の漁場の区域
2 年魚めばる第 174 加入区	区第 418 号漁業権の漁場の区域のうち、点イロを結ぶ線の間接点を点 a とし（以下同じ。）、点ニハを結ぶ線の間接点を点 b とし（以

	下同じ。)、 a ロ、ロハ、ハ b、 b a の 4 直線に囲まれた区域
2 年魚めばる第 175 加入区	区第 418 号漁業権の漁場の区域のうち、 a イ、イニ、ニ b、 b a の 4 直線に囲まれた区域
2 年魚めばる第 252 加入区	区第 422 号漁業権の漁場の区域のうち、点イロを結ぶ線上点ロからイの方向へ 125 メートルのところを点 a とし、点ニハを結ぶ線上点ハから点ニの方向へ 115 メートルのところを点 b とし、ハ b、 b a、 a ロ、ロハの 4 直線に囲まれた区域
2 年魚めばる第 253 加入区	区第 421 号漁業権の漁場の区域

小割り式 3 年魚めばる養殖業

加入区の名称	区 域
3 年魚めばる第 1 加入区	区第 401 号漁業権の漁場の区域、区第 402 号漁業権の漁場の区域、区第 403 号漁業権の漁場の区域及び区第 404 号漁業権の漁場の区域
3 年魚めばる第 3 加入区	区第 405 号漁業権の漁場の区域
3 年魚めばる第 171 加入区	区第 417 号漁業権の漁場の区域
3 年魚めばる第 174 加入区	区第 418 号漁業権の漁場の区域のうち、点イロを結ぶ線の間接点を点 a とし（以下同じ。）、点ニハを結ぶ線の間接点を点 b とし（以下同じ。）、 a ロ、ロハ、ハ b、 b a の 4 直線に囲まれた区域
3 年魚めばる第 175 加入区	区第 418 号漁業権の漁場の区域のうち、 a イ、イニ、ニ b、 b a の 4 直線に囲まれた区域
3 年魚めばる第 252 加入区	区第 422 号漁業権の漁場の区域のうち、点イロを結ぶ線上点ロからイの方向へ 125 メートルのところを点 a とし、点ニハを結ぶ線上点ハから点ニの方向へ 115 メートルのところを点 b とし、ハ b、 b a、 a ロ、ロハの 4 直線に囲まれた区域
3 年魚めばる第 253 加入区	区第 421 号漁業権の漁場の区域

小割り式 4 年魚めばる養殖業

加入区の名称	区 域
4 年魚めばる第 1 加入区	区第 401 号漁業権の漁場の区域、区第 402 号漁業権の漁場の区域、区第 403 号漁業権の漁場の区域及び区第 404 号漁業権の漁場の区域
4 年魚めばる第 3 加入区	区第 405 号漁業権の漁場の区域
4 年魚めばる第 171 加入区	区第 417 号漁業権の漁場の区域
4 年魚めばる第 174 加入区	区第 418 号漁業権の漁場の区域のうち、点イロを結ぶ線の間接点を点 a とし（以下同じ。）、点ニハを結ぶ線の間接点を点 b とし（以下同じ。）、 a ロ、ロハ、ハ b、 b a の 4 直線に囲まれた区域
4 年魚めばる第 175 加入区	区第 418 号漁業権の漁場の区域のうち、 a イ、イニ、ニ b、 b a の 4 直線に囲まれた区域
4 年魚めばる第 252 加入区	区第 422 号漁業権の漁場の区域のうち、点イロを結ぶ線上点ロからイの方向へ 125 メートルのところを点 a とし、点ニハを結ぶ線上点ハから点ニの方向へ 115 メートルのところを点 b とし、ハ b、 b a、 a ロ、ロハの 4 直線に囲まれた区域

4年魚めばる第 253 加入区	区第 421 号漁業権の漁場の区域
-----------------	-------------------

小割り式さけ・ます養殖業

加入区の名称	区 域
さけ・ます第 1 加入区	区第 401 号漁業権の漁場の区域、区第 402 号漁業権の漁場の区域、 区第 403 号漁業権の漁場の区域及び区第 404 号漁業権の漁場の区域
さけ・ます第 3 加入区	区第 405 号漁業権の漁場の区域
さけ・ます第 176 加入区	区第 417 号漁業権の漁場の区域及び区第 418 号漁業権の漁場の区域
さけ・ます第 287 加入区	区第 428 号漁業権の漁場の区域
さけ・ます第 444 加入区	区第 439 号漁業権の漁場の区域
さけ・ます第 458 加入区	区第 441 号漁業権の漁場の区域
さけ・ます第 460 加入区	区第 447 号漁業権の漁場の区域
さけ・ます第 467 加入区	区第 445 号漁業権の漁場の区域
さけ・ます第 712 加入区	区第 453 号漁業権の漁場の区域及び区第 452 号漁業権の漁場の区域
さけ・ます第 714 加入区	区第 454 号漁業権の漁場の区域
さけ・ます第 720 加入区	区第 457 号漁業権の漁場の区域
さけ・ます第 721 加入区	区第 458 号漁業権の漁場の区域
さけ・ます第 722 加入区	区第 459 号漁業権の漁場の区域